産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月 10日

(あて先) 姫路市長

提出者

住 所

大阪府大阪市中央区南船場一丁目14番10号

氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 大成建設株式会社 関西支店 常務執行役員支店長 足立 憲治

電話番号

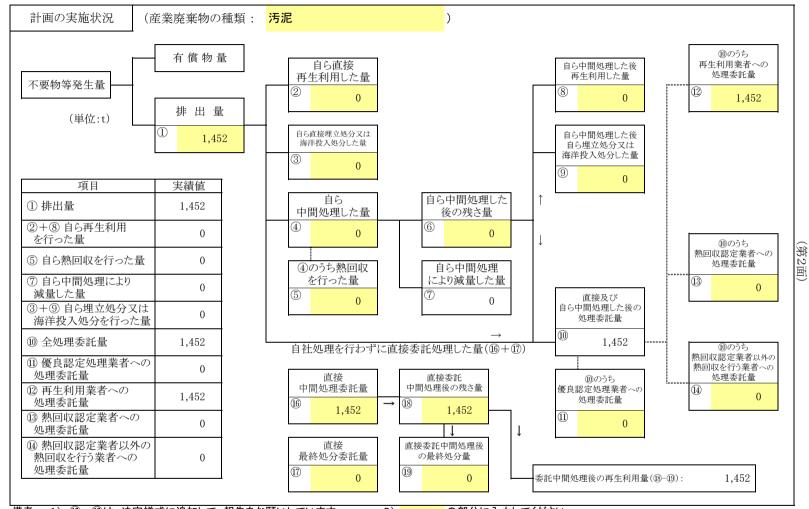
06-6265-4610

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき 令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	大成建設株式会社 関西支店	
事業場の所在地	大阪府大阪市中央区南船場一丁目14番10号	
事業の種類	0600 総合工事業	
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日	

産業廃棄物処理計画における目標値

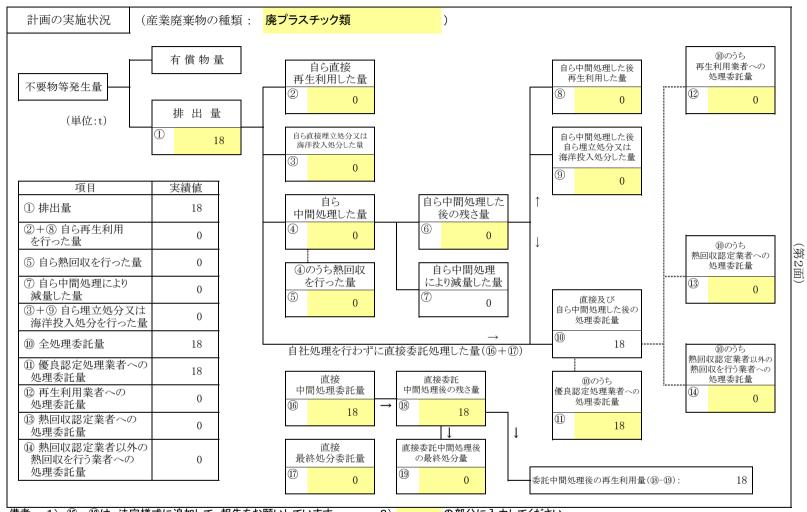
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	5600 t	全処理委託量	5600 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	5600 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	5600 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			



備考 1) ⑯~⑲は、法定様式に追加して、報告をお願いしています。

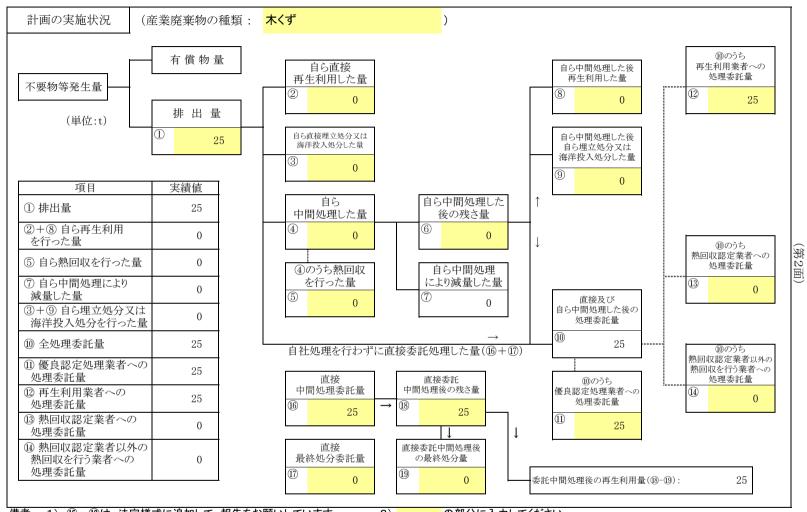
項目	1-(2+3+4+16+17)	10-(6-8-9+16+17)
計算値	0	0
正誤 チェック	正	正

の部分に入力してください。



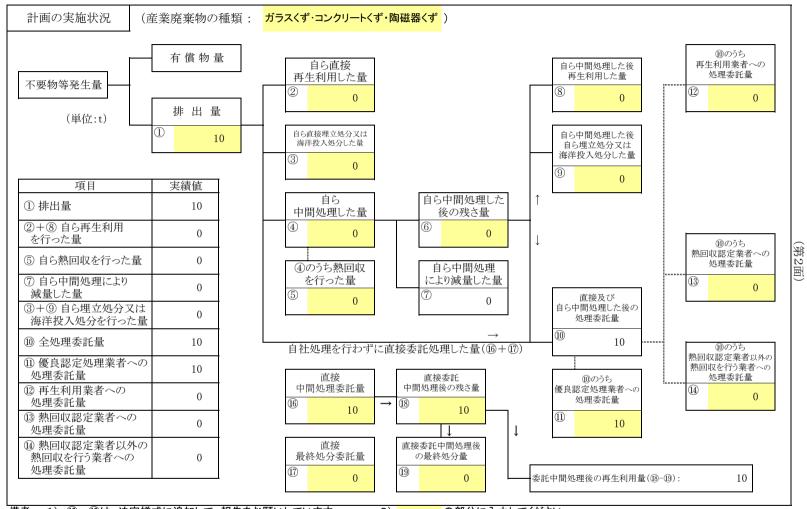
備考 1) ⑯~⑲は、法定様式に追加して、報告をお願いしています。

項目	1-(2+3+4+16+17)	10-(6-8-9+16+17)
計算値	0	0
正誤 チェック	正	正



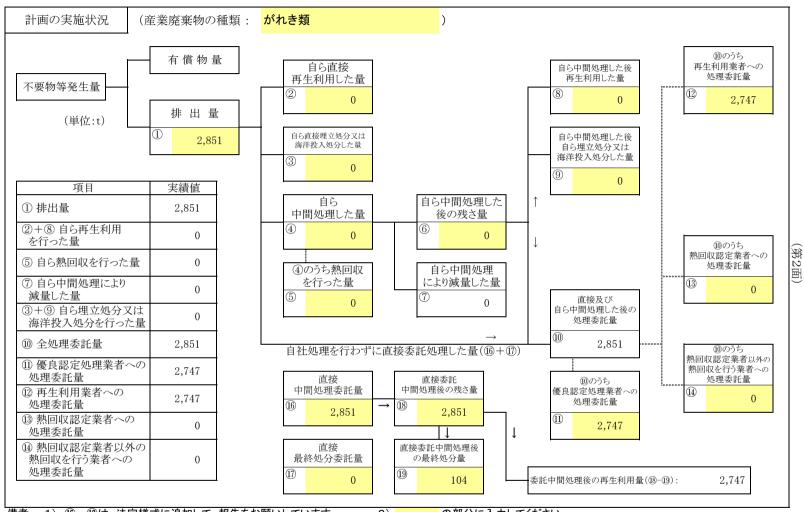
備考 1) ⑯~⑲は、法定様式に追加して、報告をお願いしています。

項目	1-(2+3+4+16+17)	10-(6-8-9+16+17)
計算値	0	0
正誤 チェック	正	正



備考 1) ⑯~⑲は、法定様式に追加して、報告をお願いしています。

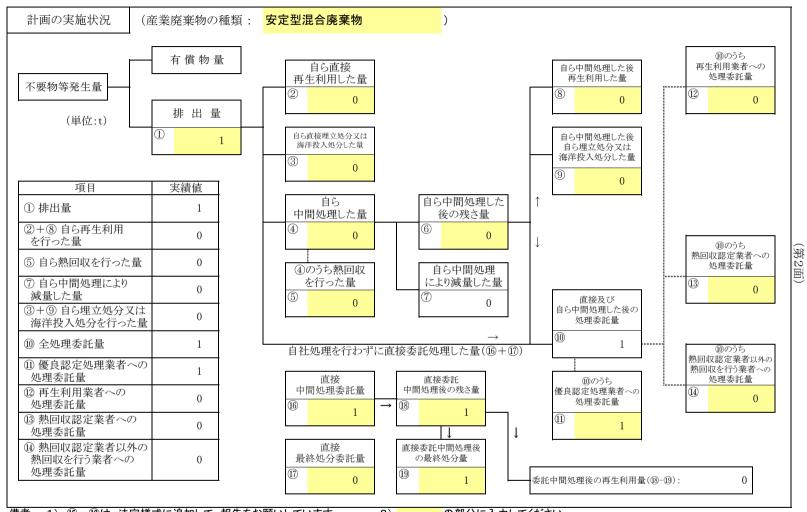
項目	1-(2+3+4+16+17)	10-(6-8-9+16+17)
計算値	0	0
正誤 チェック	正	正



1) ⑯~⑲は、法定様式に追加して、報告をお願いしています。

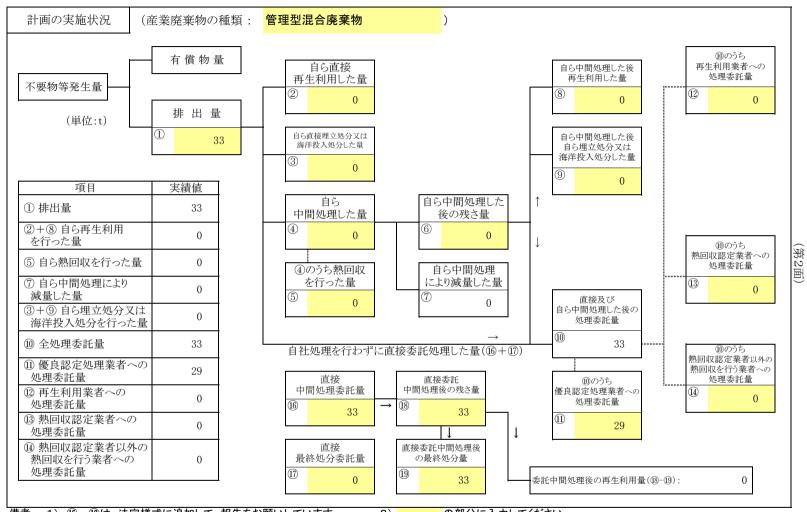
項目	1-(2+3+4+16+17)	10-(6-8-9+16+17)
計算値	0	0
正誤 チェック	正	正

の部分に入力してください。



備考 1) ⑯~⑲は、法定様式に追加して、報告をお願いしています。

項目	1-(2+3+4+16+17)	10-(6-8-9+16+17)
計算値	0	0
正誤 チェック	正	正



1) ⑥~⑩は、法定様式に追加して、報告をお願いしています。

項目	1-(2+3+4+16+17)	10-(6-8-9+16+17)
計算値	0	0
正誤 チェック	正	正

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した 目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~④の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ②欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときには、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業 廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。